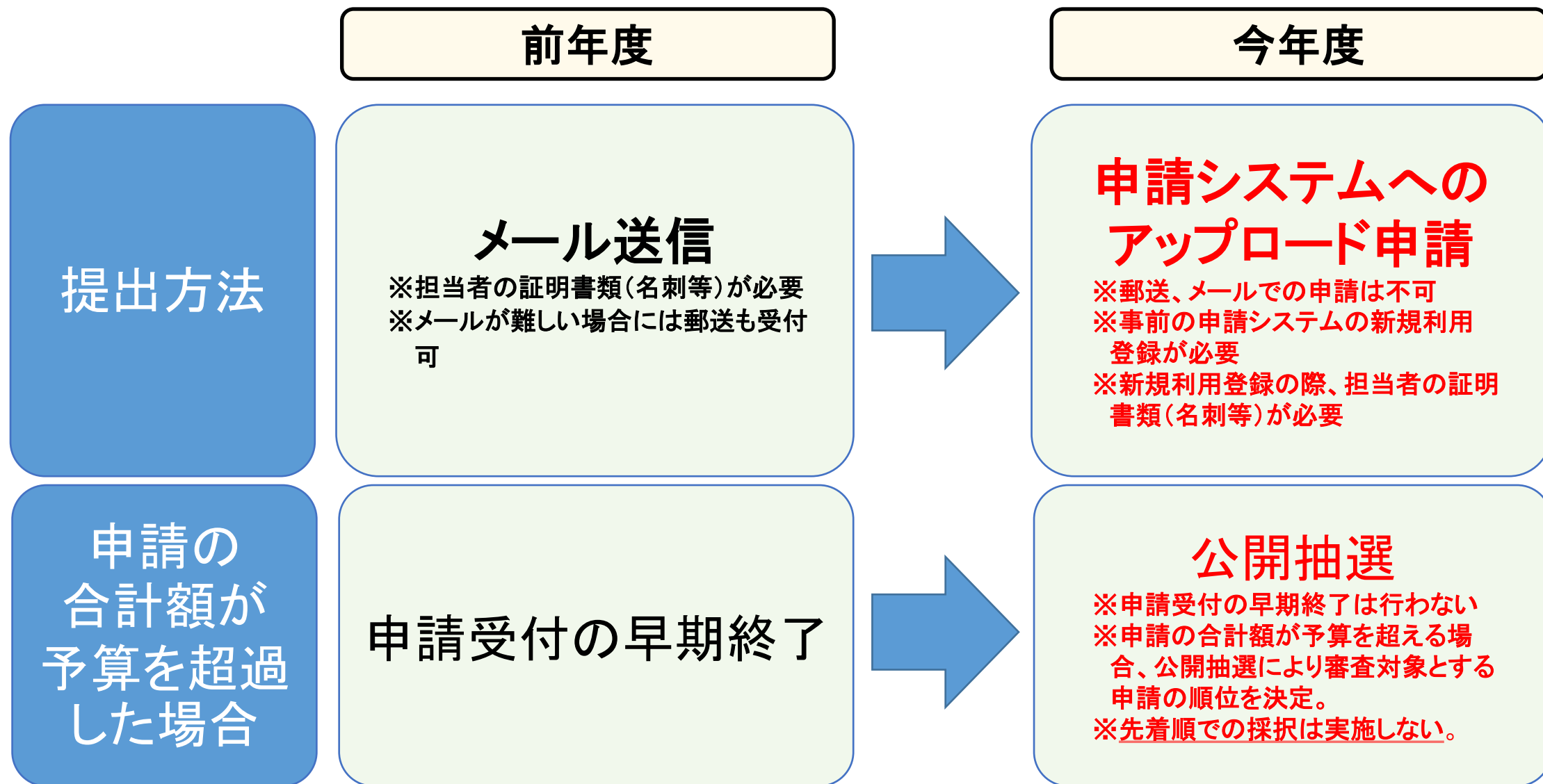


令和4年度
ビッグデータを活用した効率的かつ適切な自動車整備による
使用過程車の省エネ性能維持推進事業

(スキャンツールを活用した省エネ推進事業)

1. 前年度からの主な変更点	1
2. 補助対象事業	3
3. 補助対象設備	4
4. 補助対象事業者	6
5. 補助率及び補助金限度額	8
6. 補助事業の公募	9
7. 補助事業の開始	10
8. 実績報告及び補助金額の確定	14
9. 実績データの取得・報告	16
10. 補助金の支払い	19
11. 補助金の支払い以降の対応	20
12. スケジュール	21
13. 【参考】過去の補助における不備事項の代表例	23

1. 前年度からの主な変更点



1. 前年度からの主な変更点

前年度

(ア) 道路運送車両法第78条に定める認証を受けた自動車特定整備事業者

(イ) 道路運送車両法第94条に定める認定を受けた優良自動車整備事業者

(ウ) 自社が保有する自動車関連施設※において事業を行う者であって、道路運送車両法第55条に基づき国が実施する自動車整備士技能検定に合格した者(自動車整備士)が当該施設に配置されているもの

※専ら自動車又は自動車部品・燃料の販売又は修理を行うための施設

今年度

(ア) 道路運送車両法第78条に定める認証を受けた自動車特定整備事業者

(イ) 道路運送車両法第94条に定める認定を受けた優良自動車整備事業者

(ウ) 自社が保有する自動車関連施設※において事業を行う者であって、道路運送車両法第55条に基づき国が実施する自動車整備士技能検定に合格した者(自動車整備士)が当該施設に配置され、かつ、**令和4年度内に電子制御装置を含む特定整備事業の認証を申請する者**

※専ら自動車又は自動車部品・燃料の販売又は修理を行うための施設

※但し、令和3年度「ビッグデータを活用した効率的かつ適切な自動車整備による使用過程車の省エネ性能維持推進事業」の補助金の交付を受けた事業者は対象外。

対象となる補助事業者

2. 補助対象事業

○AI・IoT等を活用した更なる輸送効率化推進事業費補助金 (ビッグデータを活用した効率的かつ適切な自動車整備による使用過程車の省エネ性能維持推進事業)

(補助対象事業)

本事業の補助対象事業は、整備事業者が一定の要件を満たすスキャンツールを導入し、その診断結果を収集する事業とする。

(目的)

様々な車種・メーカーの故障に係る膨大なビッグデータ構築を目的として、自動車整備事業者等に対してクラウド型スキャンツールの補助を行い、データを収集することにより、燃費悪化につながる部品等の劣化・故障等の内容を車種・メーカーごとにデータベース化する。

さらに、走行距離や車齢等のデータと併せることで、経年劣化による燃費悪化の防止や、突然の故障を未然に防ぐ予防整備につなげ、もって使用過程にある自動車や今後開発される自動車の省エネ性能の向上につなげることを目的とする。

なお、提出されたデータについてはパシフィックコンサルタンツ株式会社、パシフィックリプロサービス株式会社(以下、「PCKK」という。)により国へ報告し、今後の省エネルギー政策等に活用される。

3. 補助対象設備

性能要件

自動車メーカー2社以上に対応し、かつ、自動車検査用機械器具に係る国土交通大臣の定める技術上の基準(平成7年告示第375号)第69条～第75条に適合するもののうち、次の(ア)から(エ)に掲げる性能要件を全て満たすスキャンツールとする。

(ア) システム要件

- ① 主要システム(パワートレイン(電動含む)、AT/CVT、ABS/ESC、SRSエアバッグ)及びハイブリッドシステムに対応すること。(J-OB D II においては、パワートレイン、AT/CVTに対応すること。)
- ② 主要システム以外のシステムを追加できる拡張機能を有すること。

(イ) 機能要件

- ① DTC(故障コード)の読取・消去機能
- ② 作業サポート機能またはアクティブテスト機能
- ③ データモニタ機能
- ④ フリーズフレームデータの読取機能
- ⑤ J-OB D II 情報の読取機能
- ⑥ 電気通信回線に接続することにより、今後、(独)自動車技術総合機構が開発・配布するソフトウェア(以下、「アプリ」という。)をインストールし、アップデートする機能

3. 補助対象設備

(ウ)動作要件

- ① 車両の電源電圧は、DC12Vから24Vの範囲で動作すること。
- ② アプリを動作させる通信インターフェースは、SAE J2534に準拠する予定であること。
- ③ アプリをスキャンツールにインストールして使用する際、スタンドアロン型スキャンツールを通信インターフェースとする場合や通信インターフェースにおいてPC等にインストールするドライバ類は、マイクロソフト社のWindows10 以上で動作すること。(通信インターフェースのオペレーティングシステムは問わない。)

(エ)データ出力要件

下記の診断結果等をPC等で検証できる標準形式で保存でき、かつスキャンツール本体又はPC等からインターネットを通じて外部に情報を送信できるものであること。

※ 標準形式: Microsoft Excel、CSV、テキスト、PDF形式(テキスト情報入り)

- ① 車両を診断した年月日
- ② 診断した車両の車両番号(ナンバー)又は車台番号
- ③ 診断した車両の型式
- ④ 診断した車両のエンジン関連のDTC検出有無及びそのコード名並びにコード定義



**補助対象スキャンツールは、補助事業ホームページで
補助対象機器一覧として公表**

<https://www.pacific-hojo.jp/>

4. 補助対象事業者

- ①道路運送車両法第78条に定める認証を受けた「自動車特定整備事業者」
- ②道路運送車両法第94条に定める認定を受けた「優良自動車整備事業者」
- ③自社が保有する**自動車関連施設**※において自動車の点検、整備又は修理を含む事業を行う者であって、道路運送車両法第55条に基づき国が実施する**自動車整備士技能検定に合格した者が当該施設に配置**され、かつ、**令和4年度内に電子制御装置を含む特定整備事業の認証を申請するもの。**

※専ら自動車又は自動車部品・燃料の販売又は修理を行うための施設

4. 補助対象事業者

①②で申請する場合

認証書、指定書または認定書を事業場毎に提出すること。

※認証書等を紛失 → 運輸支局に証明書の交付申請し提出すること。

③で申請する場合

自動車整備士が配置されていることの証明書類、電子制御装置を含む自動車特定整備事業の認証新規申請書(又は認証書)を施設毎に提出すること。

※自動車整備士の証明:**自動車整備士技能検定合格証明書**または**自動車整備技能者手帳整備士手帳**等

※配置の証明:当該自動車整備士の**直近の給与台帳や給与明細、名刺等**(なお、当該自動車整備士が補助金交付申請書(様式第1別紙2)に記載されている者である場合は添付不要)

※電子制御装置を含む自動車特定整備事業の認証新規申請書(又は認証書)実績報告期限以降に申請予定の場合は、当該書類の提出予定時期(遅くとも令和5年3月31日まで)を報告すること。

point

**令和3年度に当補助金交付を受けている事業者は申請不可
(但し、令和2年度以前の補助金交付は申請可能)**

5. 補助率及び補助金限度額

公募予算額

約1.4億円

補助率

補助対象経費の1/3以内

限度額

1事業場あたりの上限額は15万円

※2事業場の申請をした場合は

1台15万円×2事業場＝合計30万円

※1事業場につき、複数台の導入可能

公募予算をオーバーした場合

補助金申請の合計額が
予算額に達した場合

公開抽選により予算を超えない範囲で審査対象とする申請の順位を決定する。

※抽選結果については、抽選日翌日以降に補助事業ホームページに掲載するとともに、申請書提出者にメールにて通知する。

point

公募期間中、申請受付の早期終了は行わない
先着順での採択は実施しない

6. 補助事業の公募

公募の申請

【申請手順】

- ①ホームページの「申請受付される方はこちら」(申請システム)から新規利用登録を行なう。
※登録時には事業者情報の入力と申請担当者の証明書類の提出が必要
- ②ログインIDとパスワードが記載されたメールが事務局から届く。
- ③補助事業ホームページから申請様式をダウンロードして入力する。
- ④申請受付期間中にホームページの「申請受付される方はこちら」にログインIDとパスワードを入力する。
- ⑤ログイン後、交付申請画面から申請書類をアップロードして申請する。

【申請書類】

- ・申請担当者の証明書類(申請担当者の名刺PDF等、担当者の氏名及び申請者の所属であることがわかるもの)
- ・交付申請書(様式第1、様式第1別紙、別紙2) Excel形式
- ・対象となる事業場毎に、認証書・指定書・認定書、又は自動車整備士が配置されていることの証明書類
- ・対象となる事業場毎に、2社以上から取得した見積書

【公募期間】

令和4年9月1日(木)10:00～9月9日(金)16:00 期間内に申請システムにてアップロードされた申請が有効

※9月1日(木)10:00以前の書類の提出や郵送、電子メールに添付での提出は無効

point

不正行為の禁止！本補助金の代理申請行為は、禁止されている。

7. 補助事業の開始

仕様選定（見積取得）

但し、発注時に有効期限内であれば
交付決定前のお見積りの利用も可

- ・複数の見積りを取ることができない場合、又は最低価格を提示した者を選定していない場合には、その選定理由を明らかにした理由書が必要となる。
- ・スキャンツールの購入にあたっては、複数の販売店等から同一機種のお見積りを取って、最低価格を提示した販売店等から購入することが原則。
- ・競争入札を行い複数業者から同一機種のお見積りを取ることが可能。

発注・納品・検収

- ・機器の遡及：**交付決定日前に購入したスキャンツールの申請は認めない。**
- ・プリンター、ライセンス更新料等のオプション品は**補助対象外。**
- ・仕様選定→複数の販売店等のお見積り取得又は競争入札→発注→納品→検収→支払の手順に従ってそれぞれの書類を整理しておく**（5年間の保存が必要）。**

point

- ・お見積りの取得、競争入札、発注については**交付決定日以降**に実施すること
- ・原則、支払いは金融機関振込又は現金で**令和4年12月23日（金）**までに行うこと。

7. 補助事業の開始(購入するスキャンツールの変更)

計画変更

- ①購入するスキャンツールの機種を変更することは可能だが、購入金額が上がっても、交付決定された補助額は**増額されない**。
- ②変更する場合は必ず事務局へ連絡の上、**計画変更承認申請(様式第4)**を提出。
- ③複数事業場の場合、事務局に計画変更承認申請の提出により、事業場間での交付決定額内の費用の配分変更が可能。

point

無断で機器を変更した場合、**補助金を交付できない可能性もあることに留意すること。**
このため必ず事前に事務局へ連絡すること。

7. 補助事業の開始(中間報告の実施)

支払手続きを円滑に行うため、事務局の指示する期日までに以下の書類等を提出。

※提出方法等は後日事務局より指示有り。
(提出期限は11月上旬～11月下旬頃を予定)

提出書類

- ①事業場毎の納品書又は請求書
- ②購入したスキャンツールの写真1枚以上

※撮影条件:スキャンツール本体、シリアル番号と事業場名が分かる名刺や認証書等と一緒に撮影されていること。

- ③振込口座事前連絡書
- ④通帳の画像データ

※銀行コード・支店コード・預金種別・口座名義・口座番号がわかるもの。

振込口座事前連絡書のイメージ

令和4年度 AI・IoT等を活用した更なる輸送効率化推進事業費補助金 【振込口座事前連絡書】

令和4年度「AI・IoT等を活用した更なる輸送効率化推進事業費補助金（トラック輸送の省エネ化推進事業及びバックデータを活用した効率的かつ適切な自動車整備による使用過程率の省エネ性能維持推進事業）」において、補助金交付決定通知書（様式第2）にて交付決定の通知を受けた場合、当該補助金の振込先とする「振込口座」の情報のご提出をお願いしております。
以下の注意事項を確認の上、太枠内に必要事項をご記入ください。

※注意事項

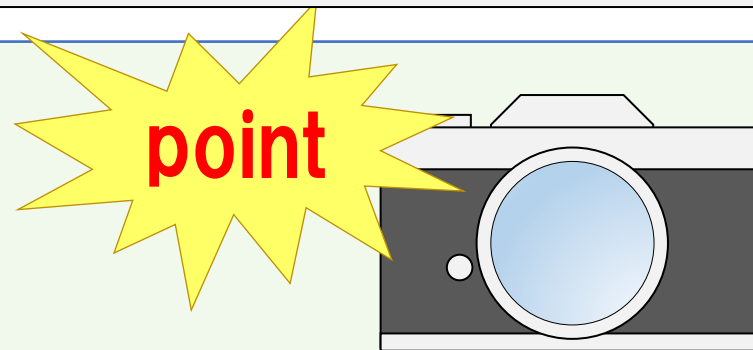
- ①申請した補助事業者名義の口座情報を入力してください。
- ②補助事業ホームページに掲載された中間報告期限までにご提出ください。
- ③提出後、補助金の振込先に変更がある場合は速やかに事務局までご連絡ください。
- ④振込実施は、実績報告及び補助金請求の確認後の令和5年3月末を予定しております。
- ⑤本書類はホームページの申請システムを通じたアップロード提出のみ有効となります。

金融機関名	東京△△銀行				支店名	◇◇支店			
銀行コード	9	9	9	9	支店コード	9	9	9	
科目	【預金の種別 右枠に○を記述】				普通	○	当座		
注) 口座番号は右詰めで記入してください。ココカラ〜									
口座番号	9	9	9	9	9	9	9	9	
注) 口座名義(カナ)は左詰めで記入してください。 口座名義に含まれる「 <u>・</u> 」「 <u>、</u> 」「 <u>スペース</u> 」記号も1文字で記入してください。 使用できる記号は「 <u>、</u> 」「 <u>、</u> 」「 <u>、</u> 」「 <u>、</u> 」のみです。「 <u>、</u> 」は使用できません。 小文字の「 <u>ア</u> 」は「 <u>ア</u> 」に置き換えてください。 口座名義が30文字を超える場合は、先頭から30文字までを記述してください。									
口座名義	カナ	ス	キ	ヤ	ン	コ	ロ	ウ	
	漢字	ス	キ	ヤ	ン	五	郎		
交付決定番号	第 19999 号				注) 交付決定通知書(様式第2)に記載の番号を記入してください。				
補助事業者名	スキャン 五郎								
振込に関する担当者	氏名	スキャン 五郎			TEL	0399999999			
備考欄									

7. 補助事業の開始(中間報告の実施)

購入したスキャンツールの撮影方法

提出する写真の例



事業場名称が分かる
名刺や認証書など



スキャンツール本体

〇〇自動車 株式会社
〇〇オート 仙台整備工場

工場長 仙台 太郎

仙台市宮城野区本町〇-〇-〇
TEL 000-000-0000
FAX 000-000-0000
email XXX@XXXX.co.jp

シリアル番号



事業場名称が分かる
名刺や認証書など

〇〇自動車 株式会社
〇〇オート 仙台整備工場

工場長 仙台 太郎

仙台市宮城野区本町〇-〇-〇
TEL 000-000-0000
FAX 000-000-0000
email XXX@XXXX.co.jp

8. 実績報告及び補助金額の確定

補助事業の完了

【補助事業完了日】スキャンツール導入後**15日間以上又は20台以上**に使用し、かつ**データ取得を完了**した日、又は**令和4年12月23日(金)**のいずれか早い日をいう。

【提出期限】補助事業者は、**補助事業完了日から30日以内、又は令和4年12月23日(金)**のいずれか早い日までに、実績報告書を事務局に提出。

提出

【事務局】

提出書類を基に審査を行う。
※必要に応じて現地検査を行う。

審査完了

補助事業者に
「**交付金額確定通知書(様式第11)**」が送付される。

提出書類

- ① 支払領収証書
- ② 実績報告書および収支明細表(様式第9)
- ③ 実施状況報告(総括表)
- ④ 診断データ
- ⑤ 特定整備事業の認証を申請した証明
※該当者のみ
- ⑥ 取得財産等管理明細表(様式第15)
※機器単価50万円以上のみ
- ⑦ 電子電子制御装置を含む自動車特定整備事業の認証新規申請書(又は認証書)
※該当する事業者のみ
※実績報告期限以降に申請予定の場合は、当該書類の提出予定時期(遅くとも令和5年3月31日まで)を報告すること。

point

令和4年12月23日(金)までにDTCが検出されない場合でも、**令和4年12月23日(金)**までに実績報告書の提出が必要。この場合、**令和4年12月24日(土)**以降もDTCが検出できるまで継続しデータを報告する義務がある。

8. 実績報告及び補助金額の確定(実績報告書 様式第9別紙 収支明細表)

収支明細表のイメージ

交付決定額 及び 決算額 補助対象 経費の区分	交付決定額	
	補助対象経費 A	補助金の額 B
設備費(内訳)	750,000	250,000
事業場1	450,000	150,000
事業場2	300,000	100,000
合計	750,000	250,000

A : 交付決定通知に記載された金額

B : Aの1/3の金額

(千円未満切り捨て)

※1事業場あたりの上限額は15万円

C : 実際に支払った金額

D : AとCのいずれか低い方の金額

E : 1/3と記入

F : Dの1/3の金額を記入

(千円未満切り捨て)

※1事業場あたりの上限額は15万円

	決算額				備考
	C		D		
	補助対象経費 の実績額	補助対象 経費	補助率	補助金の額	
設備費(内訳)	740,000	720,000		240,000	
事業場1	470,000	450,000	1/3	150,000	
事業場2	270,000	270,000	1/3	90,000	
合計	740,000	720,000		240,000	

9. 実績データの取得・報告(総括表)

実績状況報告(総括表)には、下記項目を**機器毎**に入力して提出する。

【総括表 記載事項】

- ① 交付決定番号(様式第2に記載)
- ② 交付決定日(様式第2に記載)
- ③ 納品日(購入したスキャンツールが納品された日付)
- ④ 事業完了日
- ⑤ 補助事業者名
- ⑥ 事業場名
- ⑦ 事業場の分類
ディーラー系整備工場、一般整備工場、その他の中から該当するものを選択
- ⑧ 使用したスキャンツールの型式等
- ⑨ 診断データの提出形式
- ⑩ 検証した車両の情報と検証結果
※検証期間、検証台数は入力内容に基づいて自動で計算されます

point

- ・データ取得期間を確実に**15日以上確保**するためには、実質、**令和4年12月9日(金)**までにスキャンツールを購入する必要がある。
- ・**令和4年12月9日(金)**までに購入できない場合は、PCKKに連絡して指示を仰ぐこと。

実施状況報告(総括表)

※複数の事業場・対象機器を申請した場合は、各事業場・対象機器毎に入力すること。

① 交付決定番号	12345
② 交付決定日	10月3日
③ 納品日	10月5日
④ 事業完了日	12月1日

記入例

⑤ 補助事業者名	〇〇〇自動車株式会社	
⑥ 事業場名	〇〇〇自動車 仙台整備工場	
⑦ 事業場の分類	一般整備工場	

⑧ 購入したスキャンツールの情報 ※コード入力で情報が自動反映されます		
メーカー名	K	株式会社アルティア
名称・型式	A	SSS-T2+
品番	1	EG3005-5000
ソフトのバージョン	-	-

検証期間	開始日	10月5日
	終了日	12月1日
	検証日数	58日

※自動計算されます	
スキャンツールを使用した台数	3台
うちDTCが検出されなかった車両台数	2台
検証台数	3台

⑨ 診断データの提出形式	CSV
--------------	-----

⑩ 検証した車両情報と検証結果

⑩-1 診断データのファイル名	⑩-2 診断日(西暦で入力) 年 月 日			⑩-3 車両番号または車台番号				⑩-4 型式			⑩-5 コード	判定結果		
				車両番号			車台番号	排ガス配号	メーカー配号	改有				
				地域名	分類番号	平仮名等							一連指定番号	
1 11-5	2022	12		函館	00	さ		AABB-CC12345	AAA	-	456	改		×
2 11-6	2022	11	20						AAA	-	123		P1541	×
3 11-7	2022	12	1		03	さ	280		AAA	-	123		B1541	×
4 11-8	2022	12	1	室蘭	03	た	279	E13F-1212121	AAA	-	123		B1010	○
5 11-9	2022	12	20	室蘭	04	た	123		AAA	-	123		B1010	×
6 11-10	2022	12	1	室蘭	04	た	280		AAA	-	123			○
7 11-11	2022	12	1	釧路	06	た	280		AAA	-	123		12	○

9. 実績データの取得・報告(診断データ)

【診断データの報告内容】

下記①～④の内容を含む全ての車両の診断データを提出。

①車両を診断した年月日

②診断した車両の車両番号(ナンバー)又は車台番号

例:品川〇〇〇さ〇〇-〇〇(地域名・分類番号・平仮名等・一連指定番号)

③診断した車両の型式

例:ABA-MLIT03S(排ガス規制識別番号+メーカー記号)

④検出されたDTC(故障コード)及びその定義

例:DTC:P0141 定義:O₂センサーヒーター回路

①～③は、診断した全車両のデータを取得・提出

※DTC検出が無い、故障なしの車両のデータも記録し、提出が必要!

→ ④は、1件以上のDTCの検出が必要!

【診断データの提出形式(標準形式)】

標準形式:Microsoft Excel、CSV、テキスト、PDF形式

※但し、PDFについては文字の取り出しが可能な形式であること。

提出方法:申請システムの実績報告画面からアップロードして提出

スキャンツールの納入日以降で15日以上または20台以上に使用し、かつ1件以上のDTCが検出されるまでデータ取得を継続することが必要。

※同日に同一車両を検証した場合は、1台の検証とすること。

point

標準形式での保存・出力方法等、その他操作方法(パソコンの操作方法等を含む)は、事務局では答えられないため、機器メーカーの取扱説明書等をよく確認し、不明点は販売会社やメーカーサポート等を活用すること。

⇒昨年度事業では、導入機器の取扱に不慣れなため、データ保存ができなかった等により、データ提出が遅れる事例が多数あり。

9. 実績データの取得・報告(DTC)

DTC(故障コード)とは

DTCは、システム別(B、C、P、U)に分類され、個別故障ごとにコードが定義されている

※スキャンツール機器によっては、DTCコードの後ろに二桁の数字等の自動車メーカー独自のコードが付加された状態で出力される場合があるが、PCKKへの実績報告の際は枝番のある状態でも提出可。

対象システム

- B** : ボデー系
(エアバッグ、シートベルト、エアコン等)
- C** : シャシ系
(ブレーキ、電動パワステ、車両安定制御装置等)
- P** : パワートレイン系
(エンジン、トランスミッション、HVバッテリー等)
- U** : ネットワーク系
(各ECU間の通信等)

【DTCの例】

DTC

P 0 1 3 1

DTCの定義(内容)

O₂センサー回路低電圧

故障の大区分

0から9及びA~Fの英数字(16進数)

P01XX

燃料、吸入空気計測の故障

P02XX

燃料噴射系の故障

P03XX

点火システム、失火故障

故障の詳細

0から9及びA~Fの英数字(16進数)

P0121

スロットルポジションセンサー回路不良

P0141

O₂センサーヒーター回路

P0151

O₂センサー回路低出力

10. 補助金の支払い

補助金の請求

【補助事業者】
交付金額確定通知書(様式第11)を受領後
補助金精算払請求書(様式第12)を事務局に提出する。
※記載内容は正確に！！

送付

補助金の支払

【事務局】
補助金精算払請求書(様式第12)を受領後
補助事業者に補助金を交付する。

補助事業者の指定口座に入金
※3月末予定

指定口座に振込

11. 補助金の支払い以降の対応

取得財産等の管理

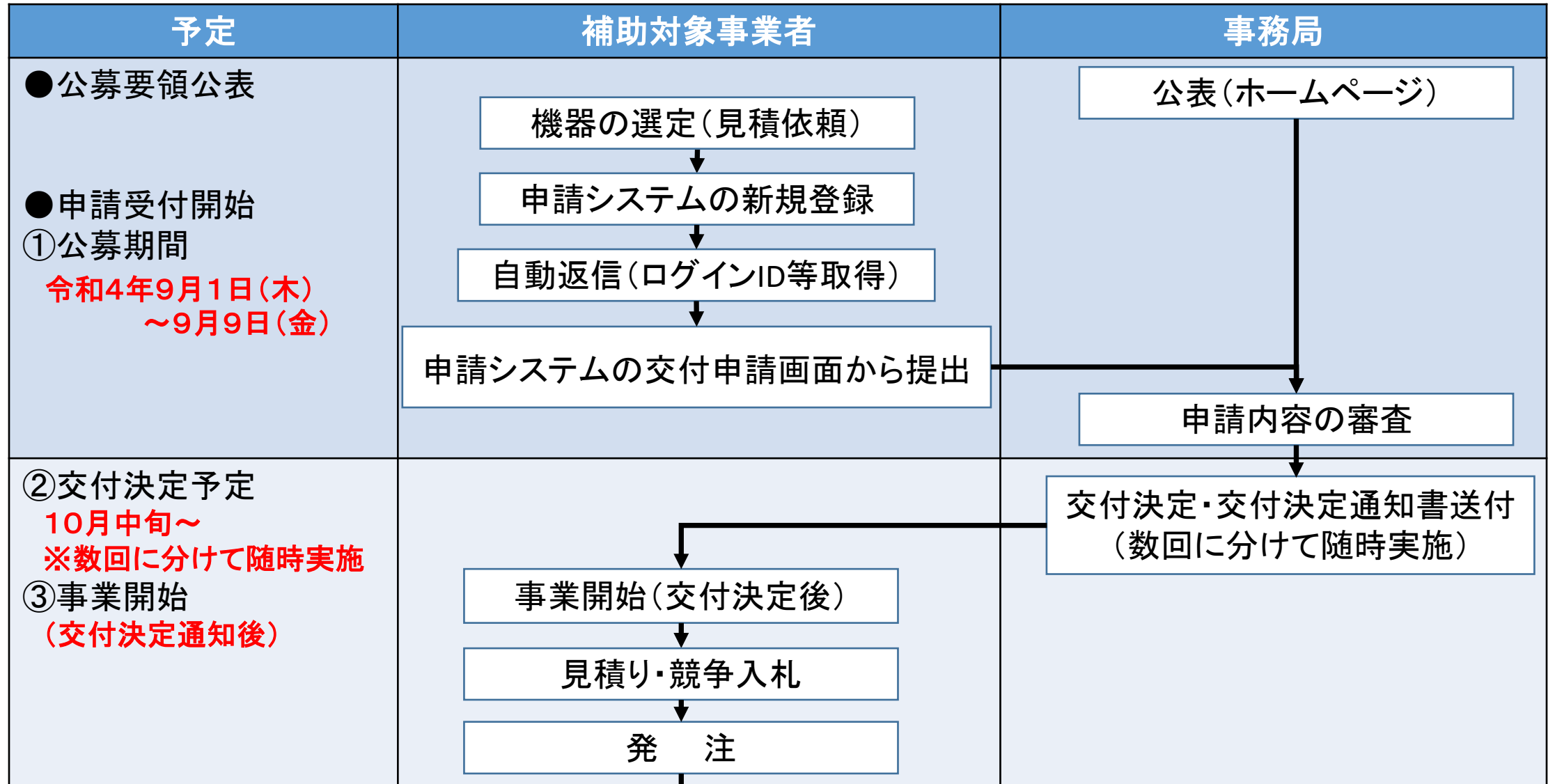
補助事業の完了後においても補助事業者は、補助事業により取得し、又は効用が増加した財産(以下、「取得財産等」という)について、省エネルギー事業を継続することを前提に、補助事業の完了後においても善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図らなければならない。

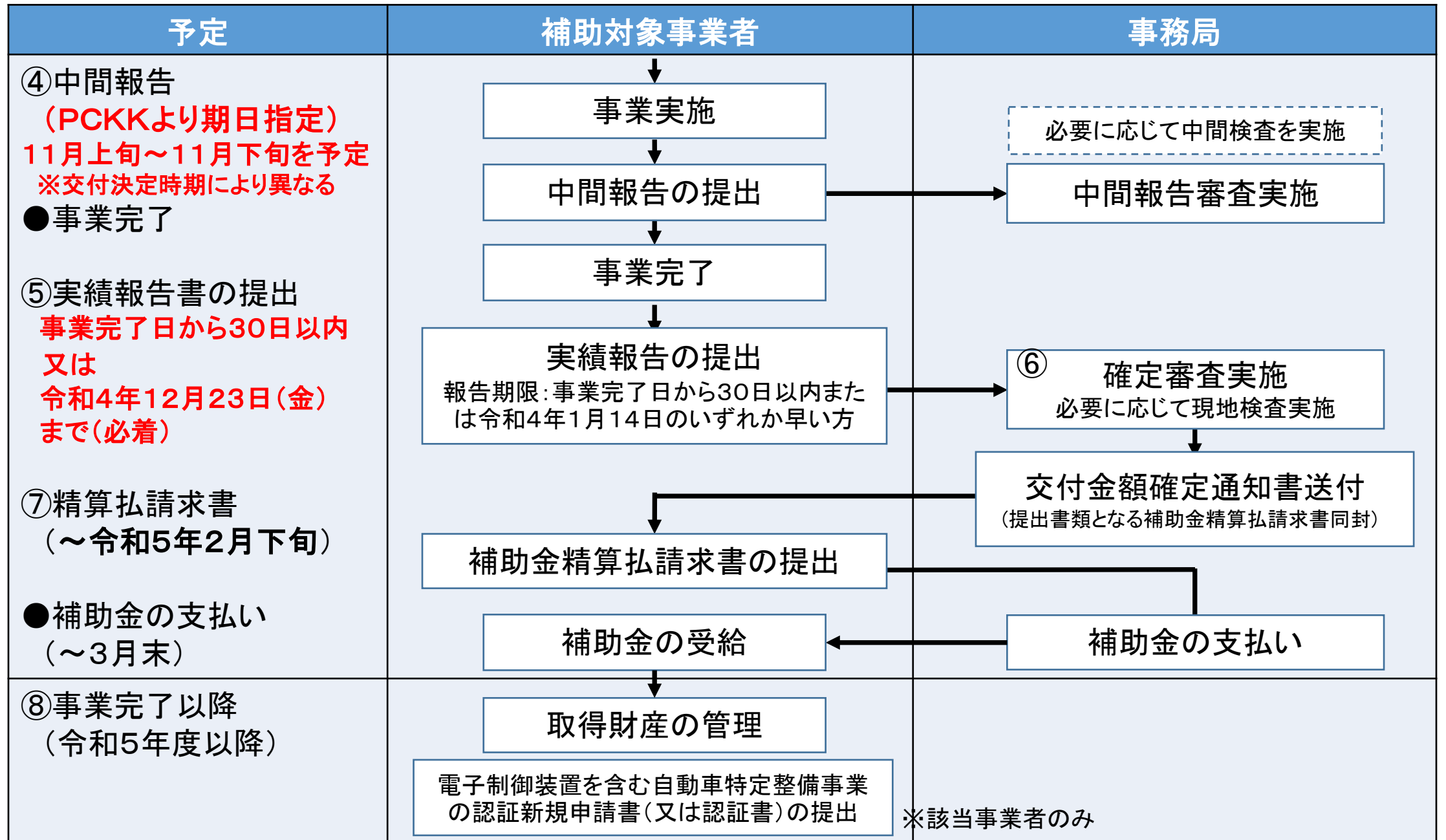
- ①翌年度以降も、診断データ等の提出を求められることがある。
- ②単価が50万円以上の機器を5年以内に処分をする場合は、事務局の承認を受けること。
また、実績報告時に取得財産等管理明細表(様式第15)の提出が必要。

point

- ①単価が50万円未満の機器であっても、補助金事業の完了後少なくとも5年間は導入した機器の管理及び補助金関係の書類の保存が必要である。
- ②事務局による調査及び会計実地検査への対応が必要な場合もある。
- ③補助金を用いて導入した機器の管理及び資金の動きについては、帳簿や証拠書類を整理し、常にその収支を明らかにしなければならない。

12. スケジュール





13. 【参考】過去の補助における不備事項の代表例

補助金交付申請書(様式第1)及び補助事業実績報告書(様式第9)

【申請書・添付書類の不備】

- ①住所や氏名の**記入漏れ**がある。
- ②実績報告書の**住所**が申請書と**異なっている**。
- ③別紙に記載したスキャンツールの型式等が見積書と一致していない。
- ④見積書と申請書または領収証書と実績報告書に記載された額が一致していない。

13. 【参考】過去の補助における不備事項の代表例

その他

- ⑤メールアドレスの入力に誤りがあり通知書等が送付出来ない。
- ⑥提出期限までに実績報告書等の提出がない。
- ⑦記載された連絡先に誤りがある。
(営業電話対策用のダミーの連絡先を記載してあった等)
- ⑧交付申請時と異なるスキャンツールを、無断で購入していた。
(事務局への事前連絡や計画変更申請を提出していない)
- ⑨申請書類の控えを一切保管していない。
(事務局からの申請書類の内容確認について答えられない)
- ⑩販売店や整備商工組合と、直接話して欲しいと言われる。
(事務局は申請者としてしか話ができない)

補助申請の円滑な審査作業に、ご協力をお願いいたします

14. お問い合わせ先

パシフィックコンサルタンツ 株式会社
パシフィックリプロサービス 株式会社

陸上輸送省工ネ推進事業事務局

メールアドレス： scan_hojokin@04.pacific-hojo.jp

電話番号： **050-3154-0507**

受付時間：平日10時～16時（12時～13時は除く）

休業日：土曜・日曜・祝日・年末年始

